



市立本大久保保育所移管先法人を再公募します

平成31年4月より、市立本大久保保育所を私立化するため、その設置・運営法人（移管先法人）を再公募します。

- 習志野市では、多様な保育ニーズに対応するために、既存市立保育所を私立化し、公立・私立が互いの役割を分担しながら連携を図り、市全体の保育の向上とサービスの拡大を図ることを目的として、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」を平成25年12月に策定しました。この再編計画に基づき私立化するものです。

なお、この私立化にあたり、移管先法人の施設整備においては、市立本大久保保育所の近隣の市有地を活用することとします。

1. 募集方法

平成29年8月28日（月）より、募集要項等を習志野市ホームページに公表します。

2. 応募書類の受付期間

平成29年10月6日（金）から10月16日（月）まで

3. 主な応募資格

- (1) 社会福祉法人又は学校法人で、認可保育所として千葉県知事の認可が得られる者であること。
- (2) 新たに保育所を運営するために必要な経営基盤及び社会的信用を有していること。

4. 開設予定

平成31年4月

5. 選定方法及び時期

応募書類の内容等の審査、面接審査、現地調査、公開プレゼンテーション等を経て、平成30年1月上旬に選定

問合せ：こども部こども政策課

担当者 藤代 薫・増谷 信・小田 和房

電話番号 047 - 453 - 7397

